

説明資料（府中市の評価案について） 【評価：◎・・・年度計画を上回って実施 ○・・・年度計画を順調に実施 △・・・年度計画を十分に実施できていない ×・・・年度計画を大幅に下回っている】

大項目2：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																											
1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化																											
(1) 病院それぞれの役割・機能の明確化																											
中期目標		中期計画	年度計画（令和7年度）	事業実績及び課題（事業報告書から）		評価																					
■入院機能や救急受入をはじめとした不採算部門の医療機能の確保及び役割、医療機能の維持 ■病床利用率が低水準で回復の見込みがない場合などの病院のあり方や医療機能についての市との協議・検討		■地域に必要な病床、診療科の維持と民間で十分提供できない医療の提供 ■市内の診療体制維持のための密接な連携体制の継続 ■財務内容の改善等に関する目標達成が困難な場合の市と協力しての必要な役割や機能等の再検討	詳細別記（次ページ）	診療科目、主な役割・機能、病床数は中期計画に定めた内容を維持 ■府中市民病院 二次医療圏北部の公的病院として、近隣病院や地域の診療所とともに地域の医療提供体制の維持に努めた。 ・救急医療：休日当番医（内科系・外科系）及び府中地区の二次救急病院群輪番制病院として幅広い役割を担った。 ・病床：急性期、回復期、慢性期と異なる病床機能を有することで、さまざまな疾患の入院患者を受け入れた。 ・外来診療：地域に不足する小児科、婦人科の維持に努めた。 ・外来患者数：減少傾向にあり、1日当たりの患者数は目標未達 ・入院患者数：目標には届かなかったものの各病棟とも病床利用率80%以上 ■府中北市民病院 府中市北部で唯一、一般病床を有する医療機関として、救急医療や地域に必要な診療科の維持に努めた。 ・1日当たりの入院患者数、外来患者数は目標を達成したが、外来患者数の減少傾向は続いている。	△	・両病院とも、それぞれの医療圏域において救急受入を行うとともに、へき地医療をはじめとした不採算分野の医療の提供を継続し、公立病院としての役割、医療機能の維持が図られている。 ・府中市民病院は、整形外科を除く診療科で外来患者数が目標未達となる一方で、リハビリテーションが目標値を10%以上上回る結果となっている。病床利用率は、目標値の達成には至らなかったものの2年連続で病床利用率80%以上を達成するとともに、地方独立行政法人の類似病院の平均を上回って推移している点は評価できる。 ・府中北市民病院は、訪問介護が目標未達となるだけでなく、対前年度比でも大きく減少しているが、全体としては病床利用率や半数以上の診療科で外来患者の目標値を達成した結果となっている。 ・医療圏域の人口減少局面の中、努力目標として設定した数値に近づけるための原因分析と対応が課題。																					
両病院の役割と機能 <table><tr><td></td><td>府中市民病院</td><td>府中北市民病院</td></tr><tr><td>診療科目</td><td>11科（現行診療科目を維持） ※地域に不足する診療科や保険事業等に必要な診療科の確保・充実に向け、更なる医師確保策に努める。</td><td>10科（現行診療科目を維持）</td></tr><tr><td rowspan="4">主 な 役 割 ・ 機 能</td><td>【救急】 救急告示医療機関 病院群輪番制病院（二次、府中地区） 休日当番医（初期、地区医師会）</td><td>【救急】 救急告示医療機関 救急病院（二次、府中地区） 休日当番医（初期、地区医師会）</td></tr><tr><td>【へき地医療】 へき地医療拠点病院 巡回診療（久佐、協和両地区） 府中北市民病院への診療支援</td><td>—</td></tr><tr><td>【在宅医療】 訪問診療 訪問看護ステーション「あゆみ」</td><td>【在宅医療等】 在宅療養支援病院 訪問診療 訪問看護ステーション 訪問介護事業所「ささえ」</td></tr><tr><td>—</td><td>【併設施設】 サービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」</td></tr><tr><td>令和7年度病床数</td><td>150床（一般病床50床、地域包括ケア病床50床、療養病床50床）</td><td>60床（地域包括ケア病床60床）</td></tr><tr><td>令和9年度病床数</td><td>同上</td><td>同上</td></tr></table>								府中市民病院	府中北市民病院	診療科目	11科（現行診療科目を維持） ※地域に不足する診療科や保険事業等に必要な診療科の確保・充実に向け、更なる医師確保策に努める。	10科（現行診療科目を維持）	主 な 役 割 ・ 機 能	【救急】 救急告示医療機関 病院群輪番制病院（二次、府中地区） 休日当番医（初期、地区医師会）	【救急】 救急告示医療機関 救急病院（二次、府中地区） 休日当番医（初期、地区医師会）	【へき地医療】 へき地医療拠点病院 巡回診療（久佐、協和両地区） 府中北市民病院への診療支援	—	【在宅医療】 訪問診療 訪問看護ステーション「あゆみ」	【在宅医療等】 在宅療養支援病院 訪問診療 訪問看護ステーション 訪問介護事業所「ささえ」	—	【併設施設】 サービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」	令和7年度病床数	150床（一般病床50床、地域包括ケア病床50床、療養病床50床）	60床（地域包括ケア病床60床）	令和9年度病床数	同上	同上
	府中市民病院	府中北市民病院																									
診療科目	11科（現行診療科目を維持） ※地域に不足する診療科や保険事業等に必要な診療科の確保・充実に向け、更なる医師確保策に努める。	10科（現行診療科目を維持）																									
主 な 役 割 ・ 機 能	【救急】 救急告示医療機関 病院群輪番制病院（二次、府中地区） 休日当番医（初期、地区医師会）	【救急】 救急告示医療機関 救急病院（二次、府中地区） 休日当番医（初期、地区医師会）																									
	【へき地医療】 へき地医療拠点病院 巡回診療（久佐、協和両地区） 府中北市民病院への診療支援	—																									
	【在宅医療】 訪問診療 訪問看護ステーション「あゆみ」	【在宅医療等】 在宅療養支援病院 訪問診療 訪問看護ステーション 訪問介護事業所「ささえ」																									
	—	【併設施設】 サービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」																									
令和7年度病床数	150床（一般病床50床、地域包括ケア病床50床、療養病床50床）	60床（地域包括ケア病床60床）																									
令和9年度病床数	同上	同上																									

説明資料（府中市の評価案について） 【評価：◎・・・年度計画を上回って実施 ○・・・年度計画を順調に実施 △・・・年度計画を十分に実施できていない ×・・・年度計画を大幅に下回っている】

① 府中市民病院の概要
診療圏域：府中市南部

別記 （大項目2__1__(1)__年度計画・事業実績及び課題の詳細）

機能	概要		R4	R6	目標	R7	目標差	R8	R9		評価
3 病棟 150 床	一般病床 50 床 （急性期）	病床利用率	83.1%	87.6%	84.0%	82.0%	▲2.0%				
		1 日最大利用数	48 床	48 床	48 床	48 床	±0				
	地域包括ケア病床 50 床 （回復期） （新興感染症病床 6 床）	病床利用率	76.7%	84.0%	87.0%	83.2%	▲3.8%				
		1 日最大利用数	47 床	48 床	48 床	47 床	▲1 床				
	療養病床 50 床 （慢性期）	病床利用率	78.3%	82.4%	85.0%	84.5%	▲0.5%				
		1 日最大利用数	47 床	48 床	48 床	47 床	▲1 床				
二次救急輪番制病院	福山・府中二次保健医療圏	当番日(府中地区)	182 日	186 日	187 日	187 日	±0				
へき地医療拠点病院	巡回診療（毎月 2 地区巡回）	延べ受診者数	250 人	252 人	262 人	267 人	5 人				
診療科	内科（外来週 5 日）	〃	20,728 人	21,310 人	21,900 人	16,892 人	▲5,008 人				
	外科（外来週 4 日）	〃	2,485 人	2,496 人	2,900 人	2,395 人	▲505 人				
	整形外科（外来週 5 日）	〃	16,642 人	17,052 人	18,110 人	18,416 人	306 人				
	リハビリテーション科										
	婦人科（外来週 5 日）	〃	2,327 人	2,325 人	1,070 人	861 人	▲209 人				
	小児科（外来週 5 日）	〃	3,940 人	4,544 人	4,690 人	4,120 人	▲570 人				
	耳鼻咽喉科（外来週 5 日）	〃	1,905 人	2,192 人	2,160 人	1,796 人	▲364 人				
	泌尿器科（外来週 5 日）	〃	2,893 人	3,112 人	3,950 人	3,733 人	▲217 人				
	眼科（外来週 1 日）	〃	786 人	866 人	890 人	721 人	▲169 人				
	精神科（外来週 2 日）	〃	4,092 人	3,887 人	3,840 人	2,981 人	▲859 人				
	麻酔救急科										
透析室	24 床（感染 2 床）（2 クール週 6 日）	延べ受診者数	10,190 人	10,985 人	10,670 人	9,679 人	▲991 人				
健診	特定健診		2,067 人	1,237 人	1,410 人	1,129 人	▲281 人				
	がん検診			725 人	675 人	536 人	▲139 人				
	人間ドック			408 人	356 人	375 人	19 人				
予防接種				2,631 人	3,160 人	2,268 人	▲892 人				
訪問診療	府中市南部			189 人	263 人	222 人	▲41 人				
訪問看護ステーション	府中市南部		5,222 回	4,569 回	5,358 回	4,064 回	▲1,294 回				
リハビリテーション	入院・外来・訪問リハビリ			40,001 回	40,095 回	45,323 回	5,228 回				

説明資料（府中市の評価案について） 【評価：◎・・・年度計画を上回って実施 ○・・・年度計画を順調に実施 △・・・年度計画を十分に実施できていない ×・・・年度計画を大幅に下回っている】

② 府中北市民病院の概要
診療圏域：府中市北部

別記 （大項目2__1__(1)年度計画・事業実績及び課題の詳細）

機能	概要		R4	R6	目標	R7	目標差	R8	R9		評価
1 病棟 60 床	地域包括ケア病床 60 床 (回復期)（新興感染症病床 4 床）	病床利用率	55.2%	61.1%	50.0%	54.8%	4.8%				
		1 日最大利用数	48 床	47 床	47 床	46 床	▲1 床				
救急告示病院	福山・府中二次保健医療圏（府中地区）		365 日	365 日	365 日	365 日	±0				
診療科	内科（外来週 5 日）	延べ受診者数	16,992 人	15,820 人	16,000 人	15,999 人	▲1 人				
	外科（外来週 2 日）	〃	2,846 人	2,323 人	2,300 人	1,842 人	▲458 人				
	整形外科（外来週 5 日）	〃	6,826 人	6,489 人	6,500 人	6,977 人	477 人				
	リハビリテーション科										
	婦人科（外来週 1 日）	〃	319 人	262 人	200 人	148 人	▲52 人				
	小児科（外来週 1 日）	〃	365 人	223 人	200 人	120 人	▲80 人				
	耳鼻咽喉科（外来週 1 日）	〃	1,945 人	1,746 人	1,700 人	2,073 人	373 人				
	泌尿器科（外来週 1 日）	〃	1,026 人	962 人	900 人	900 人	±0				
	眼科（外来週 1 日）	〃	457 人	388 人	380 人	433 人	53 人				
	皮膚科（外来週 1 日）	〃	1,600 人	1,428 人	1,500 人	1,500 人	±0				
透析室	9 床	1 クール週 6 日	2,812 人	2,459 人	2,400 人	2,321 人	▲79 人				
健診	特定健診		642 人	315 人	200 人	336 人	136 人				
	がん検診			181 人	100 人	170 人	70 人				
	人間ドック			100 人	40 人	88 人	48 人				
予防接種				1,419 人	1,976 人	1,374 人	▲602 人				
訪問診療	府中市北部			215 人	250 人	197 人	▲53 人				
訪問看護ステーション	府中市北部		2,381 回	2,363 回	2,400 回	2,336 回	▲64 回				
リハビリテーション	入院・外来・訪問リハビリ			7,222 回	6,000 回	6,765 回	765 回				
	通所リハビリ		2,113 人	1,473 人	2,200 人	1,296 人	▲904 人				
訪問介護事業所	府中市北部		4,042 回	4,529 回	4,000 回	3,623 回	▲377 回				
サ高住	17 室		16 室	15 室	17 室	15 室	▲2 室				

③ 外来・入院患者数

		R4	R6	目標	R7	目標差	R8	R9		評価
府中市民病院	外来（1 日）	272 人	266.0 人	290 人	254.5 人	▲35.5 人				
	入院（1 日）	119 人	122.8 人	128 人	124.9 人	▲3.1 人				
府中北市民病院	外来（1 日）	154 人	141.3 人	139 人	142.0 人	3 人				
	入院（1 日）	33 人	36.7 人	30 人	32.9 人	2.9 人				

大項目2：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化									
	(2) 病院ごとの実情に即した連携の強化								
	中期目標	中期計画	年度計画（令和7年度）		事業実績及び課題（事業報告書から）			評価	
	【府中地域】 ■地区医師会圏域内での医療機能の完結を目指した関係医療機関との連携 ■地区医師会圏域内で完結できない医療機能の二次保健医療圏域内基幹病院等との連携による確保 【上下地域】 ■隣接二次保健医療圏の基幹病院との医師・看護師等の派遣をはじめとした連携強化及び近接公立病院等との連携	【府中市民病院】 ■地区医師会圏域の医療連携による地域完結型の医療提供体制の維持 ■地域完結できない医療の二次保健医療圏域内医療機関との連携による確保 【府中北市民病院】 ■備北及び尾三圏域の医療機関との連携	【府中市民病院】 ■府中地区医師会圏域の医療連携により地域完結型の医療提供体制を維持 ■地域で完結できない医療については、福山・府中二次保健医療圏域内の医療機関との連携により確保 【府中北市民病院】 ■福山・府中二次保健医療圏の北部に位置しているため圏域外の備北及び尾三圏域の医療機関との連携により、地域の医療を支える。 R7 年度中に地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークに参加する。		【府中市民病院】 ■府中地区医師会圏域の医療連携により地域完結型の医療提供体制を維持 ■地域で完結できない医療については、福山・府中二次保健医療圏域内の医療機関との連携により確保 【府中北市民病院】 ■圏域外の備北及び尾三圏域の医療機関との連携による地域医療の維持 ■地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」への正式参加。臨床工学技士の人材交流を実施した。			◎	・府中市民病院は年度計画を達成している。 ・府中北市民病院は、備北メディカルネットワークへの正式参加の達成と、その加入を活かした取組を実施している。今後も備北メディカルネットワークにおける連携強化に努められたい。
2 市の施策との連携及び医療提供体制の確保									
(1) 健康寿命の延伸に向けた疾病予防の推進									
■市の各種事業への積極的な協力による市民の健康づくりの好循環の確立への貢献		■市が実施する市民の健康づくりのための各事業への積極的な協力及び認知症予防を含む対策への取組 ■健診受診実施体制の充実		■両病院ともに、市が実施する生涯を通じた市民の健康づくりのための各事業に、積極的に協力する。		■両病院ともに、市が実施する生涯を通じた市民の健康づくり事業に積極的に協力した。 ■特定健診、がん検診、人間ドックの合計受診者数は、府中市民病院が未達、府中北市民病院は達成した。		○	・府中市民病院は人間ドックの受診者数が、府中北市民病院は特定健診、がん検診、人間ドックの受診者数が目標を上回り、市民の健康づくりの好循環確立に一定の役割を果たした。
(2) 市民の安心を守る医療提供体制の確保									
①救急医療対策 ■府中市民病院：病院群輪番制への参加（現在の二次救急医療体制の維持） ■府中北市民病院：上下地域の在宅当番医制への積極的な協力 ■両病院：他の二次救急医療機関や三次救急医療機関との連携強化（対応が困難な重症救急患者への対応等）		①救急医療対策 ■公的病院として救急医療体制の維持に努めるとともに救急医療体制の維持に資する取組への積極的な参加 ・府中市民病院救急告示病院、二次救急輪番制病院 ・府中北市民病院救急告示病院		①救急医療対策 ■公的病院として救急医療体制を維持 ・府中市民病院：救急告示病院、二次救急輪番制病院 ・府中北市民病院：救急告示病院		①救急医療対策 ■両病院は、救急医療体制の維持に努めた。 ■県の進める次期救急搬送支援システムの構築に向けた救急搬送のデジタル化実証実験に参加した。		△	・救急車受入件数は令和4年度をピークに減少傾向にあり、両病院とも目標件数に達していない。 ・市が指示している救急医療対策の維持が図られている。 ・両病院には、市内の救急告示病院として引き続き救急医療体制の維持充実に努めてもらいたい。

大項目2：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
	1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化					
	(2) 病院ごとの実情に即した連携の強化					
	中期目標	中期計画	年度計画（令和7年度）	事業実績及び課題（事業報告書から）		評価
	②災害時における医療対策 ■事業継続計画（BCP）等に基づく訓練の実施 ■非常時のための必要な食糧や資器材の備蓄	②災害時における医療対策 ■事業継続計画（BCP）等に基づく訓練の実施（毎年） ■非常時のための必要な食糧や資器材の備蓄	②災害時における医療対策 ■事業継続計画（BCP）等に基づく院内システム障害を含めた訓練を実施 ■非常時の医療提供並びに患者及び職員等の健康保持のために必要な食糧や資器材を備蓄	②災害時における医療対策 ■両病院 事業継続計画（BCP）等に基づく院内システム障害を含めた訓練を実施 ・非常時の医療提供並びに患者及び職員等の健康保持のために必要な食糧や資器材の効率的な備蓄に努めた。	○	・両病院ともにBCPに基づく訓練が実施されている。 ・必要な食糧や資器材の備蓄も行われている。
	③感染症等に対する医療対策 ■平時からの保健所や感染症指定医療機関等と連携 ■新型コロナウイルス等の感染拡大時に両病院がそれぞれ担う役割を中期計画で明示 ■必要な機能の確保 ■公衆衛生上重大な健康被害の発生時：行政、地区医師会及び関係機関等と予防及び対策に取り組めるよう連携体制を構築	③感染症等に対する医療対策 ■両病院 ・感染防護具等を備蓄 ・院内感染対策委員会において平時から感染対策を徹底 ・市の備蓄資器材の活用等、市と連携 ■府中市民病院 ・新興感染症等の感染拡大に備え専用病床に転用可能な病床6床を確保 ・感染症外来に対応するため、専用のコンテナを常設 ・福山・府中二次保健医療圏における感染症対策に率先して参加 ■府中北市民病院 ・新興感染症等に備え専用病床に転用可能な病床4床を確保 ・上下地域唯一の病院として、近隣の医療機関と連携しながら、地域住民の感染症対策を実施	③感染症等に対する医療対策 ■新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ後も、感染症対策と診療を継続 ■両病院 ・感染防護具等の備蓄 ・院内感染対策委員会を中心に感染対策を徹底 ■府中市民病院 ・新興感染症等の感染拡大に備え専用病床に転用可能な病床6床を確保 ・感染症外来に対応するため、専用のコンテナを常設 ・福山・府中二次保健医療圏における感染症対策に率先して参加 ■府中北市民病院 ・新興感染症等に備え専用病床に転用可能な病床4床を確保 ・上下地域唯一の病院として、近隣の病院と連携しながら、地域住民の感染症対策に取り組む。	③感染症等に対する医療対策 ■両病院 感染症対策と診療及びワクチン接種を継続した。 ・感染防護具等を備蓄 ・院内感染対策委員会を中心に感染対策を徹底した。 ・県との医療措置協定を継続 ■府中市民病院 ・転用可能な病床6床を確保 ・専用のコンテナを常設 ・福山・府中二次保健医療圏における感染症対策への参加 ■府中北市民病院 ・転用可能な病床4床を確保 ・近隣の病院と連携し地域住民の感染症対策に取り組んだ。	○	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も感染症対策とワクチン接種を継続するとともに、府中市民病院では専用病床やコンテナの設置を継続するなど感染症対応に必要な機能が確保された。 ・引き続き公立病院の役割として新興感染症対策に率先して当たられたい。
	④へき地の医療対策 ■府中市民病院（へき地医療拠点病院）：無医地区などへの巡回診療を継続 ■へき地医療支援病院及び地域医療支援病院等との連携関係の維持・強化	④へき地の医療対策 ■府中市民病院（へき地医療拠点病院） ・準無医地区の久佐地区及び協和地区への巡回診療を継続 ・現在週1日行っている府中北市民病院への診療支援の継続	④へき地の医療対策 ■府中市民病院（へき地医療拠点病院） ・準無医地区の久佐地区及び協和地区への巡回診療を継続	④へき地の医療対策 ■府中市民病院 ・へき地医療拠点病院として、久佐地区、協和地区への巡回診療を継続 延べ受診者数は267人で、目標の262人を達成。	○	・巡回診療を継続し、受診者目標も達成できている。準無医地区における欠かせない医療インフラとなっており、事業を継続されたい。

大項目2：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化						
(2) 病院ごとの実情に即した連携の強化						
中期目標		中期計画	年度計画（令和7年度）	事業実績及び課題（事業報告書から）		評価
⑤周産期医療対策、小児医療対策 ■両病院での婦人科、小児科の外来診療、婦人科検診の継続 ■必要な医師確保の粘り強い取組(医師確保に係る市の補助制度を活用) ■福山・府中二次保健医療圏域内で周産期医療・小児医療を担う医療機関との連携を維持		⑤周産期医療対策、小児医療対策 ■両病院での婦人科及び小児科の外来診療並びに婦人科検診を継続 ■必要な医師の確保に引き続き粘り強く取り組む。(医師確保に係る市の補助制度を活用)	⑤周産期医療対策、小児医療対策 ■両病院での婦人科及び小児科の外来診療並びに婦人科検診を継続 ■必要な医師確保に引き続き取り組む。	⑤周産期医療対策、小児医療対策 ■両病院による婦人科、小児科の外来診療、婦人科検診を継続した。 ■府中市民病院(婦人科)：常勤医師の退職により週2日となったが、医師確保に努め週3日へ増枠 ■府中北市民病院(婦人科・小児科)：患者減少に応じ週2日から週1日へ縮小	△	・婦人科、小児科の外来診療、婦人科検診が継続されている。 ・婦人科の常勤医師の退職に際し、新たに非常勤医師を確保した。 ・周産期医療については周産期医療を担う他の医療機関との連携を更に進めること。
⑥在宅医療と介護等の連携体制 ■地域包括支援センター及び関係する医療・介護・福祉施設等と密に連携して切れ目のない在宅生活を支援 ■訪問サービス及びリハビリ機能の確保・充実 ■府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅の利用促進		⑥在宅医療と介護等の連携体制 ■地域包括支援センター及び関係する医療・介護・福祉施設等と密に連携し、地域包括ケアシステムの中で病院としての役割を担う。 ■府中市民病院は、併設する地域包括支援センターのサブセンターと連携した患者支援を実施 ■府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅は、日中の生活相談や安否確認ができる住居として需要に応える。	⑥在宅医療と介護等の連携体制 ■地域包括支援センター及び関係する医療・介護・福祉施設等と密に連携し、地域包括ケアシステムの中で病院としての役割を担う。 ■府中市民病院は、併設する地域包括支援センターのサブセンターと連携した患者支援を実施 入退院支援チームの積極的介入により入院患者の在宅復帰を支援 ■府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅は、日中の生活相談や安否確認ができる住居として需要に応える。	⑥在宅医療と介護等の連携体制 ■両病院：地域包括ケアシステムにおける病院としての役割を果たした。 ■府中市民病院：併設する地域包括支援センターサブセンター府中と連携した患者支援を行った。 入退院支援チームの積極的介入により入院患者の在宅復帰に向けた支援を行った。 ■府中北市民病院：サービス付き高齢者向け住宅は、生活相談や安否確認ができる住居として需要に応えた。入居は17室中15室。	△	・訪問診療等の目標値は達成されていない（P2、3）ものの、リハビリ件数は目標値を達成している。 ・地域包括支援センターとの連携やサービス付き高齢者向け住宅の提供などが継続実施されている。
(3) ICT 技術の活用促進						
■オンライン診療：国や県が示す指針等に則った適切な診療の実施と必要な環境の整備 ■デジタル化技術を活用した新たなサービスの提供や業務の効率化策の実施		■医療の質、患者利便性向上のためオンライン資格確認の利用促進 ■デジタル化技術を活用したサービスの提供や効率化に向けて、地域と患者に見合ったオンライン診療の拡大、電子カルテ情報を基礎に病院経営の効率化	■医療の質、患者利便性向上のためオンライン資格確認の利用促進 ■デジタル化技術を活用したサービスの提供や効率化に向けて、地域と患者に見合ったオンライン診療の拡大、電子カルテ情報を基礎に病院経営の効率化	■オンライン資格確認の利用促進、電子カルテ情報を基礎に病院経営の効率化に努めた。 ■府中市民病院：電子カルテの更新を実施。電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋への対応を踏まえた運用の検討を実施。マイナ保険証のオンライン資格確認を在宅医療でも運用開始。	○	・府中市民病院において、検討を始めた電子カルテ情報共有サービスなどについて、利用者の利便性の向上を期待。

大項目3：業務運営の改善及び効率化に関する事項																																		
1	医師・看護師をはじめとした人材の確保																																	
	(1) 適正な医療・介護人材の確保																																	
	中期目標	中期計画	年度計画（令和7年度）		事業実績及び課題（事業報告書から）			評価																										
	■必要な人材（医師、看護師、医療技術員、介護職員及び事務職員等）の確保 ■病院機構全体での効率的な人材の配置調整	■医療需要に対応した適正職員数を確保 ■病院機構全体のみならず近隣病院との派遣協定の締結等による効率的な配置調整 ■医師の確保・大学への派遣要請 ・広島県地域医療支援センターとの連携による地域枠医師等の確保 ・専攻医研修プログラムに参加している病院からの専攻医確保等を積極的に行い、市内でより多くの症例や手術の取扱いが可能となるよう体制を整備 ・広島県をはじめとした関係機関に対し、市と協力して医師派遣の継続を要請	■医療需要に対応した適正職員数を確保 ■第4期中期計画における給与費の対修正医業収益比率を目標 ■医師の確保については、大学への派遣要請に加えて広島県地域医療支援センターとの連携による地域枠医師等の確保や、専攻医研修プログラムに参加している病院からの専攻医確保等を積極的に行う。 ■府中北市民病院では看護補助者が不足しており、外国人実習生の受け入れを検討		■両病院の機能や役割を果たすために必要な人材については、医療需要に対応した適正な職員数の確保に努めた。 ■病院機構のみならず市立湯が丘病院への派遣を継続するなど、効率的な配置調整を行った。 ■北市民病院：看護補助者の確保策として、外国人雇用の準備を進めた。			◎	・湯が丘病院への職員派遣など効果的、効率的な人材資源の活用ができています。 ・中山間地域で特に不足する人材確保に対して、効果的な手段が講じられている。																									
	(2) 働き方改革への対応																																	
■医師の労働時間管理の適正化、働きやすい職場環境の整備などによる職場としての魅力の向上 ■医師以外の職種における職員のワーク・ライフ・バランスの確保	■就労管理システムにより職員の労働時間を適正に管理 ■全職種、職場において、タスクシフト・業務分担の見直し等の取り組みを継続し、長時間勤務を予防 ■医師の働き方改革について、両院とも時間外の上限水準はA水準となっており、宿日直許可も受けているが、関係機関と連携し現状以上の医療提供が確保できるよう努める。	■職員の労働時間の適正管理 ■全職種、職場におけるタスクシフト・業務分担の見直し等の取り組みを継続し、長時間勤務の削減に努める。		■就労管理システムにより職員の労働時間を適正に管理した。 ■各職種・職場間において、タスクシフト・業務分担の見直し等の取り組みを継続し、時間外勤務を削減した。			○	・時間外削減の目標はほぼ達成されている。引き続き職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努められたい。																										
		<table><tr><td></td><td></td><td>R6</td><td>目標</td><td>R7</td><td>差</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>月平均一人当り</td><td>府中市民病院</td><td>5.0</td><td>5.3</td><td>5.35</td><td>▲0.05</td><td></td><td></td></tr><tr><td>時間外(時間)</td><td>府中北市民病院</td><td>1.3</td><td>2.0</td><td>0.92</td><td>1.08</td><td></td><td></td></tr></table>				R6	目標	R7	差	R8	R9	月平均一人当り	府中市民病院	5.0	5.3	5.35	▲0.05			時間外(時間)	府中北市民病院	1.3	2.0	0.92	1.08									
		R6	目標	R7	差	R8	R9																											
月平均一人当り	府中市民病院	5.0	5.3	5.35	▲0.05																													
時間外(時間)	府中北市民病院	1.3	2.0	0.92	1.08																													
(3) 意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境づくり																																		
■職員の意欲を引き出せる人事制度の構築 ■各種のハラスメントの防止など、職員が働きやすい職場環境づくりへの積極的な取組	■定期的に、ハラスメント調査や職員満足度調査を実施し、職員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む。	■定期的にハラスメントアンケート調査や職員満足度調査を実施し、職員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む。 ■両病院でハラスメントアンケート調査を実施		■ハラスメントアンケートとその結果を踏まえた研修会を実施することで職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。			○	・職員の働きやすい職場環境づくりに引き続き務めること。																										

大項目3：業務運営の改善及び効率化に関する事項					
2 市民から選ばれる病院づくり					
(1) 患者サービスの向上					
中期目標	中期計画	年度計画（令和7年度）	事業実績及び課題（事業報告書から）		評価
■患者満足度調査の毎年度実施と必要な改善 ■患者や来院者に対する職員の接遇向上への積極的な取組	■両病院で次により患者ニーズや不満を把握し、必要な改善策を講じる。 ・患者満足度調査の毎年度実施 ・意見箱等の活用 ■具体的な事案の振り返りと検証結果を基に改善を実施 ■入院患者の療養環境の改善と職員の接遇力向上に努め、満足度向上を図る。	■両病院で患者満足度調査を実施し、患者ニーズや不満を把握し、必要な改善策を講じる。 ■患者や来院者に対する職員の接遇向上に積極的に取り組む。	■府中市民病院：患者満足度調査を実施し、患者ニーズや不満を把握。調査結果は、外来患者については計画を上回っている。 患者や来院者に対する職員の接遇向上に積極的に取り組み、また、患者受付周辺のレイアウトをマイナ保険証の利用を前提としたレイアウトに変更する等サービス向上に取り組んだ。 ■府中北市民病院：患者満足度調査は実施していない。 意見箱に寄せられた投書に対しては、その回答を外来に掲示した。	△	・府中市民病院の外来患者の満足度は目標値を上回り、昨年度の実績からも伸びている（P10）。また、個別の意見にも改善に取り組むなどの姿勢は高く評価。入院患者に対する満足度の改善に期待。 ・府中北市民病院は、満足度調査が実施されていないことから、調査の実施とその結果を踏まえた対応が必要。
(2) より積極的な情報発信					
■便利で分かりやすく、市民がより関心を持つ内容となるよう情報発信を工夫 ■診療内容や治療実績など受診につながる情報の提供 ■医師をはじめとした人材の確保につながるような情報発信	■情報発信については、便利で分かりやすく、市民がより関心を持つ内容となるよう工夫 ■診療内容や治療実績など受診につながる情報を提供 ■第4期中期計画と取組結果及び計画の見直しを行った場合は、地域住民への理解と周知のためホームページ及び市広報紙などで分かり易く公表	■病院機構及び両病院のホームページを、スマートフォン対応・外国語翻訳を含めた仕様へリニューアルし、より便利で分かりやすい内容とするとともに受診に繋がる情報の提供に努める。	■両病院ともに院内外でイベントを実施するとともにホームページやMy府中、広報ふちゅうを通じて情報発信し、取組の周知と患者確保に努めた。 ■ホームページのリニューアルに向けては、スマートフォン対応・外国語翻訳を含めた仕様を前提に実施時期を検討。	×	・府中市民病院の情報発信が不足 ・イベント等を通じた啓発活動は、健康意識の高まりや外来受診者の増に繋がる可能性があり、継続を期待。 ・市の広報誌で定期連載枠を確保しているが、市民がより関心を持つよう、前年度の踏襲に留まることなく記事の内容を工夫することが必要で、毎年指摘しているが、改善が見られない。
(3) 医療安全対策の徹底					
■職員の医療安全に対する知識向上 ■積極的かつ組織的な医療安全対策の実施	■定期的な研修や事例検証等により職員の医療安全に対する知識向上に努める。 ■積極的かつ組織的に医療安全対策を実施し、安全安心な医療の提供に努める。	■定期的な研修や事例検証等により職員の医療安全に対する知識向上に努める。 ■積極的かつ組織的に医療安全対策を実施する。	■医療安全管理委員会を組織しインシデント・アクシデントの把握・分析と再発防止を図った。 ■定期的に院内ラウンドを行うことで日常の点検にも努めた。 ■定期的な研修や事例検証等により職員の医療安全に対する知識向上に努め、積極的かつ組織的に医療安全対策を実施している。	○	・委員会や定期的な点検による安全対策の徹底が確認できた。引き続き組織として医療安全対策が講じられるよう期待。

大項目3：業務運営の改善及び効率化に関する事項					
3 人運営管理体制の確立					
(1) コンプライアンスの遵守					
中期目標	中期計画	年度計画（令和7年度）	事業実績及び課題（事業報告書から）		評価
■全役職員への関係法令に対する正しい知識の浸透 ■法令を順守し公平性・透明性を確保した業務運営	■全役職員に関係法令に対する正しい知識を浸透させ、法令を遵守し公平性・透明性を確保した業務運営に努める。	■全役職員に関係法令に対する正しい知識を浸透させ、法令を順守し公平性・透明性を確保した業務運営に努める。 ■具体的には個人情報、患者の権利、医療の倫理、接遇、ハラスメント防止研修等の実施により、法令遵守の風土を醸成	■全役職員に関係法令に対する正しい知識を浸透させ、法令を順守し公平性・透明性を確保した業務運営に努めた。 ■具体的には個人情報、患者の権利、医療の倫理、接遇、ハラスメント防止研修等を実施し、法令遵守の風土を醸成している。	○	・研修や事務局からの都度の声掛けなどが実践されている。
(2) 病院経営の強化及び病院機構の組織運営の安定化					
■病院経営に関する優れた専門知識を有する人材を適切に確保・育成し、病院経営を強化 ■病院機構全体の組織運営の安定化を図り、持続可能な医療提供体制を確保	■病院経営に関する優れた専門知識を有する人材を適切に確保・育成し、職員のコスト意識の向上を図ることで収益性の向上と経費の削減に向けた取組を強化 ■病院経営を強化するとともに、病院機構全体の組織運営の安定化を図ることで持続可能な医療提供体制の確保に努める。	■病院経営に関する優れた専門知識を有する人材を適切に確保・育成して病院経営を強化するとともに、病院機構全体の組織運営の安定化を図ることで持続可能な医療提供体制の確保に努める。 ■府中市民病院では、職員の知識・技術の向上に向けて教育・研修委員会を設置することで教育の組織体制を整備し、病院経営を強化 ■府中北市民病院では、業務量に応じた効率的な職員体制を図るとともに、各部署の責任者を明確にすることで、病院組織の安定化を図る。	■府中市民病院：職員の知識・技術の向上に向けて教育・研修委員会を設置することで教育の組織体制を整備し、病院経営を強化した。 ■府中北市民病院：業務量に応じた効率的な職員体制を図るとともに、各部署の責任者を明確にすることで、病院組織の安定化を図った。	○	・教育・研修委員会の設置など経営の強化と組織の安定化に向けた具体的な取組が確認できた。
(3) 個人情報の保護及びサイバーセキュリティ対策の強化					
■個人情報保護法をはじめとする関係法令に準拠し適切に対処 ■「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に基づくサイバーセキュリティ対策の強化	■個人情報の取扱いに際しては個人情報保護法をはじめとする関係法令に準拠し適切に対処 ■サイバーセキュリティ対策について「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に基づく必要な対策を実施	■個人情報の保護について、法令の遵守と取り扱いにかかる研修を実施することで、関係法令に準拠した適切に対処を実施 ■サイバーセキュリティ対策について「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に基づき、システム管理要綱の見直しを行う。 ■院内システムの障害発生に備えた非常時のマニュアルを作成し、訓練を実施	■個人情報の保護について、法令の遵守と取扱いにかかる研修を実施することで、関係法令に準拠した適切な対処を行った。 ■サイバーセキュリティ対策についてはガイドライン等に基づきシステム管理要綱の見直しに取り組んでいる。 ■府中市民病院では、電子カルテの更新に際して障害発生時を想定した運用の確認と訓練を行った。	○	・関係法令の研修が着実に実施されている。 ・BCP対策(P5)とも重なるが、サイバーセキュリティ対策としての具体的な訓練が実施され、業務の点検がなされている。 ・全国でサイバー攻撃による被害が相次いでいるため、常に危機感を持ち、最新のセキュリティ対策を講じること。

大項目3：業務運営の改善及び効率化に関する事項													
4 医療機能や連携の強化等に係る数値目標の設定													
中期目標		中期計画			年度計画（令和7年度）			事業実績及び課題（事業報告書から）			評価		
■ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標について、公的病院の役割に応じて適切な数値目標を中期計画に明記し、その達成に向けた取組を推進													
(1) 医療機能に係るもの													
			R4年度	R6年度		R7年度			R8年度		R9年度		△（救急医療対策（P4）、在宅医療と介護等の連携体制（P6）でそれぞれ評価済み）
			実績	目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績	
救急車受入 件数（件）	府中市民病院	570	570	456	570	438	▲62	570		570			
	府中北市民病院	232	200	196	200	197	3	200		200			
手術件数 （件）	府中市民病院	188	178	161	185	241	56	192		200			
	府中北市民病院	71	60	97	60	74	14	60		60			
訪問診療件 数（件）	府中市民病院	229	260	189	263	222	▲41	266		270			
	府中北市民病院	178	250	215	250	197	▲53	250		250			
訪問看護件 数（件）	府中市民病院	5,222	5,219	4,569	5,358	4,064	▲1,294	5,498		5,567			
	府中北市民病院	2,381	2,400	2,363	2,400	2,336	▲64	2,400		2,400			
リハビリ件 数（件）	府中市民病院	37,219	37,301	40,001	40,095	45,323	5,228	42,890		42,890			
	府中北市民病院	5,873	6,000	7,222	6,000	6,765	765	6,000		6,000			
(2) 医療の質に係るもの													
			R4年度	R6年度		R7年度			R8年度		R9年度		△（患者サービスの向上（P8）で評価済み）
			実績	目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績	
患者満足度 （外来、％）	府中市民病院	78	90以上	96.7％	90以上	98.0	8.0	90以上		90以上			
	府中北市民病院	—	90以上	未実施	90以上	未実施	—	90以上		90以上			
患者満足度 （入院、％）	府中市民病院	97	97以上	97.5％	97以上	92.8	▲4.2	97以上		97以上			
	府中北市民病院	—	97以上	未実施	97以上	未実施	—	97以上		97以上			
(3) 連携の強化等に係るもの													
			R4年度	R6年度		R7年度			R8年度		R9年度		△ ・全ての項目でわずかながら目標値未達。 ・府中北市民病院において紹介率、逆紹介率ともに対前年度比5ポイント程度伸びており、他の医療機関との連携が進んでいる点は評価。
			実績	目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績	
紹介率 （％）	府中市民病院	26.9	28.5	28.5	29.0	28.2	▲0.8	29.5		30.0			
	府中北市民病院	18.0	20.0	14.7	20.0	19.2	▲0.8	20.0		20.0			
逆紹介率 （％）	府中市民病院	14.0	17.0	21.3	18.0	16.9	▲1.1	19.0		20.0			
	府中北市民病院	8.0	15.0	7.7	15.0	12.1	▲2.9	15.0		15.0			

大項目3：業務運営の改善及び効率化に関する事項												
4 医療機能や連携の強化等に係る数値目標の設定												
(4) 保健事業に係るもの												
中期目標		中期計画			年度計画（令和7年度）			事業実績及び課題（事業報告書から）				評価
												○（健康寿命の延伸に向けた疾病予防の推進（P4）で評価済み）
			R4 年度		R6 年度		R7 年度		R8 年度		R9 年度	
			実績	目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績
特定健診件数（件）	府中市民病院		1,107	1,400	1,237	1,410	1,129	▲281	1,420		1,430	
	府中北市民病院		298	300	315	200	336	136	300		300	
がん検診件数（件）	府中市民病院		625	670	725	675	536	▲139	680		685	
	府中北市民病院		186	200	181	100	170	70	200		200	
人間ドック件数（件）	府中市民病院		335	349	408	356	375	19	363		370	
	府中北市民病院		85	80	100	40	88	48	80		80	
予防接種件数（件）	府中市民病院		3,605	3,160	2,631	3,160	2,268	▲892	3,160		3,160	
	府中北市民病院		6,101	1,976	1,419	1,976	1,374	▲602	1,976		1,976	
※ 予防接種件数の R4 年度実績には、新型コロナワクチン特例臨時接種を含む。												

大項目4：財務内容の改善に関する事項												
1	経営機能の強化による自立した病院経営											
	中期目標		中期計画		年度計画（令和7年度）			事業実績及び課題（事業報告書から）			評価	
	■繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては企業の経済性の発揮による独立採算制を目指し、経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図る。 ■各年度の収支計画及び具体的な経営指標の数値目標を策定し、その達成に向けた具体的な取組を明示		■公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては企業の経済性の発揮による独立採算制を目指し、経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図る。		■公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては企業の経済性の発揮による独立採算制を目指し、経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図る。			■公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては企業の経済性の発揮による独立採算制を目指し、経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図った。		○	・物価高騰等で医業費用が増加するなか、収益確保、経費節減などの経営努力により、単年度で経常収支の黒字を達成したことは評価。 ・財政基盤の安定に向けて継続した経営努力を期待。	
	(1) 経営成績に係るもの											
										△	・目標値を未達となった項目が多いが、病院機構として経常収支比率が100を超えている点は評価。ただし、市からの繰出金などを除いた修正医業収支比率が前年度より下がっているため、医業収益面・医業費用面での今後の改善努力に期待するものである。	
(2) 収入確保に係るもの												
									△	・概ね達成できている。 ・人口減のほか長期処方、リフィル処方などによる来院頻度の減も影響。 ・府中市民病院においては、目標との乖離が広がらないように努力が必要。		

説明資料（府中市の評価案について） 【評価：◎…年度計画を上回って実施 ○…年度計画を順調に実施 △…年度計画を十分に実施できていない ×…年度計画を大幅に下回っている】

大項目4：財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化による自立した病院経営

(3) 経費節減に係るもの

中期目標		中期計画		年度計画（令和 7 年度）			事業実績及び課題（事業報告書から）				評価	
											○ ・目標値の達成項目数は約半数で概ね目標を達成している。 ・物価高騰、人件費上昇等を背景として委託料の増が見込まれるなか、委託費比率を機構全体として目標値に収めた経営努力を評価。	
各経費の対修正医業収益比率		R6 年度		R7 年度			R8 年度		R9 年度			
		目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績		
給与費比率 （％）	府中市病院機構	73.7	76.1	74.5	78.0	▲3.5	75.4		75.3			
	府中市民病院	71.4	75.8	71.0	76.4	▲5.4	71.2		70.7			
	府中北市民病院	80.8	76.8	86.1	82.2	3.9	89.8		92.1			
材料費比率 （％）	府中市病院機構	11.9	11.6	12.0	12.6	▲0.6	12.0		11.9			
	府中市民病院	12.1	12.2	12.1	13.3	▲1.2	12.1		12.1			
	府中北市民病院	11.4	10.2	11.6	10.4	1.2	11.5		11.2			
薬品費比率 （％）	府中市病院機構	6.3	6.1	6.3	6.8	▲0.5	6.3		6.2			
	府中市民病院	7.3	7.3	7.4	8.0	▲0.6	7.4		7.4			
	府中北市民病院	3.4	3.1	3.4	3.2	0.2	3.4		3.3			
委託費比率 （％）	府中市病院機構	9.8	10.3	9.8	9.8	±0	9.9		10.0			
	府中市民病院	9.8	10.5	9.6	9.4	0.2	9.6		9.6			
	府中北市民病院	10.0	9.7	10.6	10.9	▲0.3	11.1		11.3			
減価償却費 比率（％）	府中市病院機構	5.8	6.2	6.2	6.1	0.1	6.2		6.5			
	府中市民病院	3.2	3.6	4.0	3.6	0.4	3.9		4.2			
	府中北市民病院	13.6	12.7	13.5	12.7	0.8	14.1		14.7			
※ 府中市民病院建物は市の資産のため減価償却の対象に含まない。												

(4) 経営の安定性に係るもの

		R6 年度		R7 年度			R8 年度		R9 年度	
		目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績
常勤医師数（人）	府中市民病院	16	13.6	16	13.4	▲2.6	16		16	
	府中北市民病院	3	3	3	3	±0	4		4	
長期借入残高（百万円）	府中市民病院	696	604	720	610	110	624		557	
	（法人設立後）府中北市民病院	265	227	296	228	68	250		202	
	（法人設立前）府中北市民病院	456	456	455	345	110	234		123	
合計		1,417	1,287	1,471	1,183	288	1,108		882	

○ ・常勤医師の退職などがあり医師数において目標の達成が困難な状況であったことは承知。独法の機動力などを生かしつつ、市と協力しながら医師確保に努められたい。

・長期借入金については、機器の厳選や計画的な投資により総額が抑えられている。

大項目 4 ：財務内容の改善に関する事項													
2 計画的な設備投資													
		中期目標		中期計画		年度計画（令和 7 年度）			事業実績及び課題（事業報告書から）			評価	
		■設備投資は、両病院の役割・機能の観点から必要性や適正な規模、維持管理費等について十分に検討し、中期目標期間中の設備投資計画を市と協議して策定 ■計画的に推進し、長期借入金の残高の増加を抑制		■設備投資は、保有する設備・機器のうち耐用年数を超過して更新しなければ診療等に支障が生じるものの更新を基本 ・電子カルテを含む医療情報システムの更新（令和 6 年度、府中市民病院） ■設備投資や故障機器の修理は、安全な医療の提供に十分配慮したうえで、長期的な利用頻度や収益性、共同利用の可能性等、複合的な要素を十分考慮して実施 ■整備費や維持管理費等の抑制や出来るだけ有利な財源の確保に努め、中期目標期間中の長期借入金の残高の増加を防止		■設備投資は、耐用年数を超過して更新しなければ診療等に支障が生じるものの更新を基本とし、令和 7 年度は府中市民病院の電子カルテを含む医療情報システムの更新準備を進める。 ■設備投資や故障機器の修理は、安全な医療の提供に十分配慮したうえで、長期的な利用頻度や収益性、共同利用の可能性等、複合的な要素を十分考慮して実施 ■整備費や維持管理費等の抑制や有利な財源の確保に努めることにより、中期目標期間中の長期借入金の残高の増加を防止			■保有する設備・機器のうち、耐用年数を超過して更新しなければ診療等に支障が生じるものを更新した。 ■設備投資や故障機器の修理にあたっては、安全な医療の提供に十分配慮したうえで、長期的な利用頻度や収益性、共同利用の可能性等、複合的な要素を十分考慮して実施 ■整備費や維持管理費等の抑制のほか有利な財源の確保にも努めることで、中期計画期間中の長期借入金の残高が増加しないよう努めた。			○ ・更新機器の厳選や維持管理費も含めたトータルでの投資活動が行われている。	

大項目5：その他業務運営に関する重要事項

1

地方独立行政法人化による病院運営改善の検証

中期目標	中期計画	年度計画（令和7年度）	事業実績及び課題（事業報告書から）		評価
■病院運営改善の成果及び課題を検証し、中期計画に反映	■法人は、非公務員型の地方独立行政法人であり、市が直営で事業を実施する場合に比べ、予算・財務、人事・給与などの面でより自律的・弾力的な経営が可能 ●人事・給与：必要な時に必要な人材が確保できるという高い効果 ●柔軟な勤務制度：医師を対象とした短時間正職員制度の導入は、医師の招へいに有効 ●福祉職給料表や限定正職員制度の導入：事業に必要な人材の安定的な確保 ●自立性の確保：市からの派遣職員が設立時9名から12年目（R5年度）0名 ●予算・財務：弾力的な経営が可能となり、年度中途での投資、新たな訪問介護事業の開始、空き病床をサービス付き高齢者向け住宅に転換するなど、地域の需要に合わせて柔軟に予算執行 ●新興感染症の感染拡大時等：公的病院として積極的にその役割を果たすため迅速に予算執行し大きな効果を発揮 以上から、地方独立行政法人での運営を継続に努める。 ■経営形態の利点を最大限に活用して、医業収益増加と費用削減に向けた取組により病院運営改善に係る目標を達成すべく、市と連携して法人の経営改善に取り組む。	■地方独立行政法人での運営の継続に努める。 ■医業収益増加と費用削減に向けた取組により病院運営改善に係る目標を達成すべく、市と連携して法人の経営改善に取り組む。	■非公務員型の地方独立行政法人であり、市が直営で事業を実施する場合に比べ、予算・財務、人事・給与などの面でより自律的・弾力的な経営が可能 ■経営形態の利点を最大限に活用して、医業収益増加と費用削減に向けた取組により、病院運営改善に係る目標を達成し、市からの追加支援を受けることなく黒字化を達成した。	△	・人材確保など独法と行政とを比較した際に働く利点を活かした取組が行われている。 ・追加支援なく黒字化達成は評価。 ・ただし、経常収支比率や修正医業収支比率など目標値を達成できていない（P12）点において改善が必要。

2

その他の事項に係る数値目標の設定

■中期目標に定めた事項以外の主要な項目：必要に応じて中期計画において数値目標を設定（病院運営上の課題を十分に分析して定めること）	■第4期中期計画の期間中に債務超過を解消する。 <table><tr><th></th><th colspan="2">R6年度</th><th colspan="3">R7年度</th><th colspan="2">R8年度</th><th colspan="2">R9年度</th></tr><tr><th></th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th><th>差</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>債務超過額（百万円）</td><td>△77</td><td>59</td><td>36</td><td>3</td><td>33</td><td>△346</td><td></td><td>△415</td><td></td></tr></table> ※ 債務超過額の整数は債務超過、△数値は債務超過の解消を表す。		R6年度		R7年度			R8年度		R9年度			目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績	債務超過額（百万円）	△77	59	36	3	33	△346		△415		■第4期中期計画の期間中に債務超過を解消する。	■単年度決算では黒字化を達成したが、債務超過を解消するまでには至らなかった。	△	・単年度黒字を達成し、債務超過額の減額ができた点は評価。 ・次年度以降も単年度黒字を継続し、債務超過の解消に努められたい。
	R6年度		R7年度			R8年度		R9年度																											
	目標	実績	目標	実績	差	目標	実績	目標	実績																										
債務超過額（百万円）	△77	59	36	3	33	△346		△415																											